



栃木市・岩舟町合併協議会

# 合併協議会だよりの

No. 1  
2012. 3

発行／栃木市・岩舟町合併協議会 編集／栃木市・岩舟町合併協議会事務局  
〒329-4492 栃木県栃木市大平町富田558番地（栃木市大平総合支所内）  
TEL0282-43-9203 FAX0282-43-8818  
[ホームページ] <http://www.city.tochigi.lg.jp/gappei/ti/>  
[Eメール] [info-ti@totigi-gappei.jp](mailto:info-ti@totigi-gappei.jp)



もくじ	正副会長あいさつ . . . . .	2～3
	これまでの経緯・協議内容など . . . . .	4～5
	合併協定項目 . . . . .	6
	合併までの流れ・協議会開催予定 . . . . .	7
	合併Q & A・お知らせ . . . . .	8



## 会長あいさつ

栃木市長 鈴木 俊美

栃木市・岩舟町合併協議会だよりの創刊にあたり、皆様にごあいさつ申し上げます。

近年、国・地方の大幅な借金増、景気の不透明感に加え、人口減少、高齢者の激増など、市町村を取り巻く財政状況は益々厳しさを増しております。また、地域のことは地域住民が責任を持って決めることができるよう、地方分権、地域主権の確立が積極的に進められております。このように、我々市町村は今まさに大きな変革の時期を迎えています。

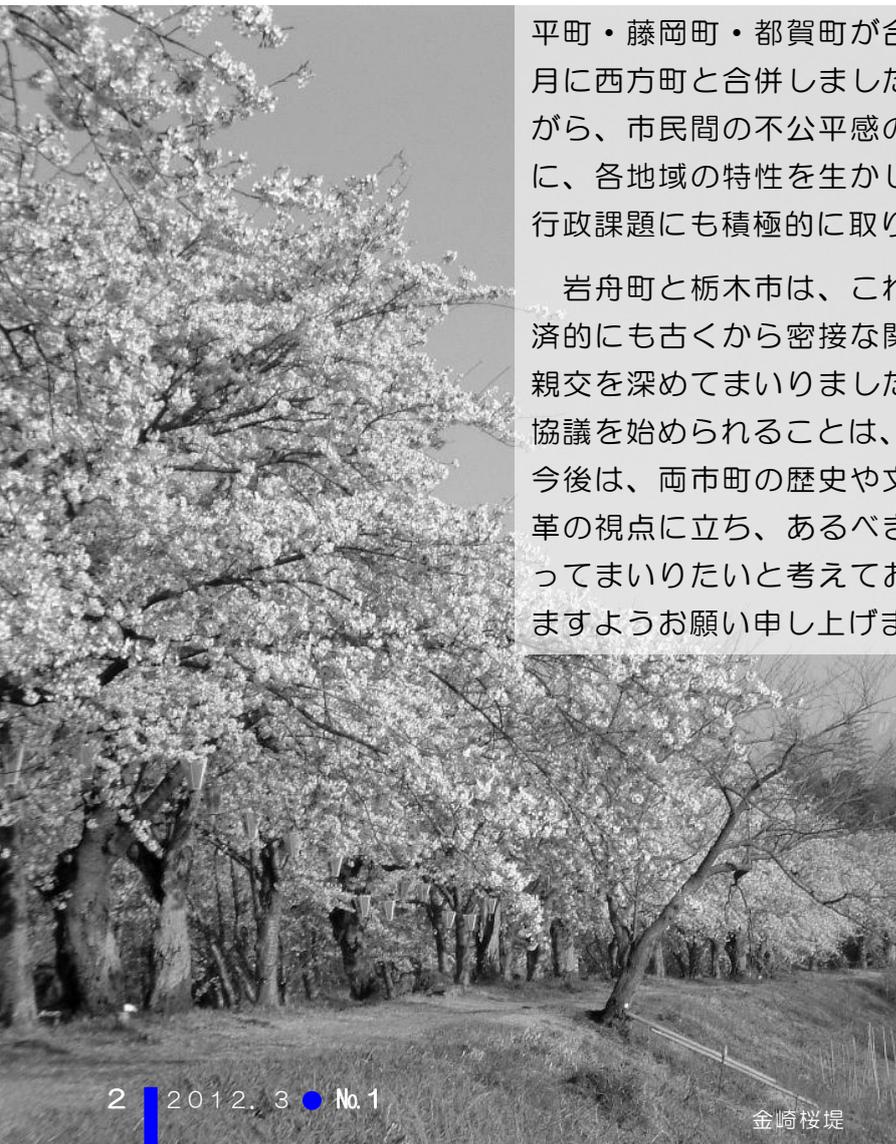
このような状況の中で、住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、魅力的で足腰の強い自立都市として強固な行財政基盤を築くとともに、自らの力で、そこに住み、生活している住民の人たちに安心・安全を提供し、利便性を提供していくことが求められており、市町村合併はそうした都市を実現するための有力な手段であります。

ご承知のとおり、栃木市は、平成22年3月に旧栃木市・大平町・藤岡町・都賀町が合併して発足し、さらに、23年10月に西方町と合併しました。現在、事務事業の一元化を進めながら、市民間の不公平感の是正や一体感の醸成に努めるとともに、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりや、新たな行政課題にも積極的に取り組んでいるところです。

岩舟町と栃木市は、これまで、地理的にも、歴史的にも、経済的にも古くから密接な関係にあり、お互いによき隣人として親交を深めてまいりました。このような両市町が本格的な合併協議を始められることは、大変喜ばしいことと考えております。今後は、両市町の歴史や文化・伝統を尊重しながら、行財政改革の視点に立ち、あるべき将来像を見据えて、真摯に協議を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【栃木市】

西には「三轟山」、「太平山」、南には「渡良瀬遊水地」など県南のシンボリックな景観と、「渡良瀬川」、「思川」、「巴波川」、「永野川」などの豊かな河川を有し、北部から東部にかけては関東平野に連なる平坦地が広がっています。





## 副会長あいさつ

岩舟町長 市村 隆

栃木市・岩舟町合併協議会副会長の岩舟町長 市村隆でございます。「合併協議会だより」創刊号発行にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

岩舟町は、平成15年の大岩藤3町合併協議会設置に始まり、昨年の佐野市・岩舟町合併協議会廃止まで、合併問題で大きく揺れましたが、多くの方々のご尽力により栃木市との合併という方向付けがなされました。これまでの経験を活かし、栃木市との合併を推進していく所存です。本協議会におきましては、これまでの合併問題の中で寄せられた多くの町民の思い、関係者の声を是非とも新市の設計図に表現してまいりたいと考えております。

### 【岩舟町】

北部は足尾山地に連なる丘陵部で「三杉川」沿いに平野部が開けています。中・南部は平坦地が広がり、関東平野の一角をなしています。また、「三轟山」が町の南西部に、関東の高野山と呼ばれ、町名の由来ともなった「岩船山」が町のほぼ中央にそびえています。

また、近年の市町村を取り巻く環境は、地方分権時代が到来し、広く住民の皆様への期待に的確に応えることが求められております。そのためには、行財政運営の効率化や行財政基盤の強化は不可欠であり、市町合併によってその規模・能力を強化していくことは、有効な手段であると考えております。このような中、共通の歴史・文化を持ち、既に生活圈や経済圏も一体となっている栃木市と岩舟町が合併することにより、互いの力を合わせ、将来、より総合的な力を発揮できる地域になると考えております。本協議会委員の皆様をはじめ住民の皆様からもたくさんの意見を賜りながら、英知を結集し新しいまちづくりのために協議してまいりたいと考えておりますので、両市町住民の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後、新市の基本計画など、様々な協議が行われてまいりますが、協議が有意義かつ円滑に進み、将来皆様から「合併してよかった」と言われるような合併が実現できることをお約束いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。



岩船山（野外コンサート）

## これまでの経緯

年	月	日	内 容
23	3	1	合併協議会設置準備会を設置
		4	両市町が合併協議会設置協議書に調印 両市町が合併協議会設置を告示 合併協議会を設置
	4	15	栃木県知事に合併協議会設置を届出
		5	第1回合併協議会を開催
24	7	7	第2回合併協議会を開催
		10	第3回合併協議会を開催
	2	17	第4回合併協議会を開催

## 合併協議会委員等名簿

### ●役員

No.	区 分	氏 名	備 考
1	会 長	鈴木 俊美	栃木市長
2	副会長	市村 隆	岩舟町長

### ●委員

No.	市 町	氏 名	備 考
3	栃木市	山本 元久	副市長
4	岩舟町	山崎 仁一	副町長
5	栃木市	大川 秀子	議会議長
6	〃	松本 喜一	議会副議長
7	岩舟町	渡邊 仁一	議会議長
8	〃	富田 清	議会副議長
9	栃木市	高岩 義祐	議会代表
10	〃	梅澤 米満	〃
11	岩舟町	栃木 孝	〃
12	〃	茂呂 健市	〃
13	栃木市	赤堀 明弘	教育長
14	岩舟町	和久井 紀明	〃
15	栃木市	岩下 邦夫	学識経験者
16	〃	臼井 浪之助	〃
17	〃	大橋 重	〃
18	〃	大島 常子	〃
19	〃	柴田 保男	〃
20	岩舟町	小倉 久緒	〃
21	〃	石川 守久	〃
22	〃	大島 治	〃
23	〃	恩田 孝子	〃
24	〃	安藤 宣好	〃

### ●オブザーバー

No.	市 町	氏 名	備 考
1	—	植木 恵二	栃木県総合政策部次長兼 市町村課長
2	—	中村 祐司	宇都宮大学国際学部 大学院国際学研究科教授

### ●監査委員

No.	市 町	氏 名	備 考
1	栃木市	板倉 安秀	市代表監査委員
2	岩舟町	石川 伸治	町代表監査委員

(平成24年2月17日現在 敬称略・順不同)

## 合併協議会の開催状況

### ○第1回合併協議会の内容

(開催日：平成23年5月13日 会場：栃木市栃木保健福祉センター)

合併協議会の運営規程等が審議、承認されるとともに、合併協定項目等が協議、確認されました。	◇報告事項	報告第1号 栃木市・岩舟町合併協議会設立までの経過について 報告第2号 栃木市・岩舟町合併協議会規約について 報告第3号 栃木市・岩舟町合併協議会の諸規程について 報告第4号 栃木市・岩舟町合併協議会委員の身分等の取扱いに関する協議について
	◇審議事項	議案第1号 栃木市・岩舟町合併協議会会議運営規程について <b>承認</b> 議案第2号 栃木市・岩舟町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について <b>承認</b> 議案第3号 平成23年度栃木市・岩舟町合併協議会事業計画について <b>承認</b> 議案第4号 平成23年度栃木市・岩舟町合併協議会予算について <b>承認</b>
	◇協議事項	協議第1号 合併協定項目及び合併協定項目の調整方針について <b>確認</b>

### ○第2回合併協議会の内容

(開催日：平成23年7月7日 会場：岩舟町健康福祉センター「遊楽々館」)

合併協議会の延期が審議、承認されました。	◇審議事項	議案第5号 合併協議スケジュールについて <b>取り下げ</b> 議案第6号 栃木市・岩舟町合併協議会の延期について <b>承認</b>
	◇協議事項	協議第2号 合併協定項目 1 合併の方式について <b>取り下げ</b> 協議第3号 合併協定項目 2 合併の期日について <b>取り下げ</b> 協議第4号 合併協定項目 3 新市の名称について <b>取り下げ</b> 協議第5号 合併協定項目 4 新市の事務所の位置について <b>取り下げ</b>

### ○第3回合併協議会の内容

(開催日：平成23年10月21日 会場：岩舟町商工会館)

合併協議会の再開にあたり、必要となる補正予算が審議、承認されました。	◇報告事項	報告第5号 岩舟町住民投票結果及びその後の経過について 報告第6号 栃木市・岩舟町合併協議会専門部会規程の変更について 報告第7号 栃木市・岩舟町合併協議会分科会規程の変更について
	◇審議事項	議案第7号 平成23年度栃木市・岩舟町合併協議会補正予算(第1号) <b>承認</b>

### ○第4回合併協議会の内容

(開催日：平成24年2月17日 会場：栃木市藤岡遊水池会館)

合併協定項目の本格的な協議が始まりました。 合併協議の根幹となる協定項目(基本4項目)の協議が行われ、合併の方式、新市の名称、新市の事務所の位置の3つが確認されました。	◇審議事項	議案第8号 合併協議スケジュールについて <b>承認</b> 議案第9号 平成24年度栃木市・岩舟町合併協議会予算の専決処分について <b>承認</b>
	◇協議事項	協議第2号 合併協定項目 1 合併の方式について <b>確認</b> 合併の方式は、下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する編入合併とする。
		協議第3号 合併協定項目 2 合併の期日について <b>継続協議</b>
		協議第4号 合併協定項目 3 新市の名称について <b>確認</b> 新市の名称は、「栃木市」とする。
		協議第5号 合併協定項目 4 新市の事務所の位置について <b>確認</b> 1 新市の事務所の位置は、栃木市入舟町7番26号(現在の栃木市役所)とする。 2 岩舟町の現庁舎については、市民の利便性を考慮した総合支所とする。
		協議第6号 合併市町村基本計画の策定方針(案)について <b>確認</b>

## 合併協定項目

合併協定項目とは、合併に際しての基本的な事項や、両市町が実施している事務事業のうち、特に住民生活に深く関わりがあり、かつ合併に際して重要と考えられる事項です。合併協定項目は、合併協議会で、協議、確認され、合併協定書として取りまとめられます。

項 目		項 目		
1	合併の方式	25	各種事務事業の取扱い	
2	合併の期日	1	国内・国際交流事業	
3	新市の名称	2	電算システム事業	
4	新市の事務所の位置	3	広報広聴関係事業	
5	財産及び債務の取扱い	4	人権推進事業	
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	5	納税関係事業	
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	6	消防防災関係事業	
8	地方税の取扱い	7	交通関係事業	
9	地域自治制度(地域審議会・地域自治区・合併特例区)の取扱い	8	窓口業務	
		9	保健衛生事業	
10	一般職の職員の身分の取扱い	10	障がい者福祉事業	
11	特別職の身分の取扱い	11	高齢者福祉事業	
12	条例、規則等の取扱い	12	児童福祉事業	
13	事務組織及び機構の取扱い	13	保育事業	
14	一部事務組合等の取扱い	14	生活保護事業	
15	使用料、手数料等の取扱い	15	その他の福祉事業	
16	公共的団体等の取扱い	16	健康づくり事業	
17	補助金、交付金等の取扱い	17	ごみ収集運搬業務事業	
18	町名、字名の取扱い	18	環境対策事業	
19	慣行の取扱い	19	農林水産関係事業	
20	国民健康保険事業の取扱い	20	商工、観光関係事業	
21	介護保険事業の取扱い	21	勤労者、消費者関連事業	
22	消防団の取扱い	22	建設関係事業	
23	行政区の取扱い	23	上・下水道事業	
24	諮問機関の取扱い	24	市町立学校の通学区域、学校名	
		25	学校教育事業	
			26	文化振興事業
			27	社会教育事業
			28	青少年健全育成事業
			29	男女共同参画事業
			30	社会福祉協議会
			31	その他の事業
			26	合併市町村基本計画

## 合併までの流れ

○平成23年4月

栃木市・岩舟町合併協議会の設置

○平成24年

合併協定項目の協議・新市基本計画の策定

○平成25年2月

合併協定書調印

廃置分合（合併）議案議決

栃木県に廃置分合（合併）申請書提出

栃木県議会の議決

栃木県知事決定・総務大臣への届出

総務大臣告示

合 併

### 合併議案議決から合併まで

合併協議会において合併に向けた条件整理が整い、合併協定書の調印がなされ、両市町議会で廃置分合（合併）議案が議決されると、栃木県への申請となります。

また、条例等の例規整備や電算システムの統合など、調整方針に基づいて合併に向けた具体的な事務作業が行われることとなります。

なお、合併の期日につきましては、現在、調整しているところです。住民生活への影響や、首長・議会議員の任期、合併時の事務処理・引き継ぎの利便性などを総合的に勘案して判断し、期日を決めることとなります。

## 今後の合併協議会開催予定

回数	開催期日			会場
5	平成24年	5月23日（水）	14：30	栃木市栃木保健福祉センター
6	〃	7月20日（金）	14：00	〃
7	〃	8月27日（月）	10：00	栃木市役所正庁
8	〃	9月26日（水）	14：00	岩舟町健康福祉センター「遊楽々館」
9	〃	11月12日（月）	14：00	栃木市国府公民館
10	平成25年	1月17日（木）	10：00	栃木市大平総合支所大会議室
11	〃	2月14日（木）	15：00	サンプラザ

※ 合併協議会の会議は原則として公開で行われます。会議開会30分前から傍聴受付を行いますので、ぜひお越しください。

※ 都合により開催期日等が変更になる場合があります。変更になる際は、合併協議会だより等で随時お知らせします。

# 合併 Q&A

## Q 市町村合併って、何ですか？

A 市町村合併とは、2つ以上の市町村が一つの市町村になることです。

市町村合併は、「新設合併」と「編入合併」の2つに分けることができます。栃木市と岩舟町は、岩舟町を栃木市に編入する「編入合併」です。



## Q 全国的に多くの市町村で合併が行われているのはなぜですか？

A それは、私たちを取り巻く社会環境や日々の暮らしが急速に変わってきているからです。

地方分権・地域主権の推進や、人口減少、高齢者の激増などの変化に対応し、より充実したサービスを提供していくためには、市町村にある程度の規模と財政基盤の強化が求められています。

なお、ここ十数年の間に「平成の大合併」と呼ばれる大きな合併の動きが全国で進んでおり、平成11年3月31日に全国で3,232あった市町村は、平成24年1月4日現在で1,719に減少しています。

### 市町村数の推移

区 分	H11.3.31の 市町村数	内 訳			H24.1.4の 市町村数	内 訳		
		市	町	村		市	町	村
全 国	3,232	670	1,994	568	1,719	787	748	184
うち栃木県	49	12	35	2	26	14	12	0

# お知らせ

## ●ホームページのご案内

合併協議会のホームページを開設しています。

**アドレス** <http://www.city.tochigi.lg.jp/gappei/ti/>

合併協議会の協議の経過や会議の内容など様々な情報を掲載しております。ぜひ、ご覧ください。

## ●アンケート調査のお願い

合併協議会では、新市のまちづくりに関する住民アンケート調査を実施します。

新市のまちづくりに望むこと、合併に対する期待や不安をお伺いする内容です。アンケート用紙が届いた際は、ご協力をお願いします。

発送日：4月中旬頃

対象者：7,000人（両市町在住の満15歳以上の方から無作為抽出）